

相 談 事 例

ID : 09-02-002

相談タイトル

新耐震基準で建築された住宅の耐震診断について

Q：ご相談内容

昭和56年6月以降に建築された木造住宅ですが、耐震診断については、どこに頼んだら良いのでしょうか。また、具体的にどのような資料を用意しておけば良いのか。現状、図面は在りませんが大丈夫でしょうか。

A：回答

昭和56年6月以降に「建築確認」を取られ、建築された住宅で「完了検査」も受け、検査済証が発行されていれば、基本的には耐震性を有している建築物ということが言えます。

2000年（平成12年）にも建築物の耐震性の基準については改正された経過もありますので、トータルに耐震性能をチェックする意味では、耐震診断が必要となります。

耐震診断を実施してくれる機関については、「群馬県建築士事務所協会」や「群馬県建築構造設計事務所協会」に問い合わせてみて下さい。

診断に必要な各種資料につきましても、それぞれの機関で確認してみてください。